

機械集材装置運転業務特別教育（14時間）実施要領

| | | | | |
|--|--|-----|---------------------|-----|
| 1 目 的 | <p>機械集材作業の災害を防止するため、機械集材装置の運転に従事する者の資質の向上を図り、安全指導を強化し、集運材の現場での安全確保に資する目的で、事業主に代って法令で定める特別教育を行うものです。</p> <p>この講習を修了しないと、事業者の下で「機械集材装置（集材機、架線、搬器、支柱及びこれらに附属する物により構成され、動力を用いて、原木又は薪炭材（以下「原木等」という。）を巻き上げ、かつ、空中において運搬する設備をいう。以下同じ。）運転の業務」に就くことはできません。</p> <p>（労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生規則第36条第7号）</p> | | | |
| 2 内 容 (カリキュラム) ※受付は、開始 20分前から | 区 分 | 科 目 | | 時 間 |
| | 1 日 目 (8:50~17:10) | 学 科 | 関係法令 | 1.0 |
| | | | 機械集材装置に関する知識 | 3.0 |
| | | | ワイヤロープに関する知識 | 2.0 |
| | 2 日 目 (8:50~17:10) | 実 技 | 機械集材装置の集材機の運転（現地確認） | 1.0 |
| | | | 機械集材装置の集材機の運転 | 3.0 |
| ワイヤロープの取扱い | | | 4.0 | |
| 計 | | | 14.0 | |
| 3 開催月日 | ホームページ講習会予定表のとおり | | | |
| 4 開催場所 | 長野県林業総合センター（塩尻市大字片丘字狐久保 5739） | | | |
| 5 定 員 | 30人 | | | |
| 6 申込方法 | <p>受講申込書を各分会（協会概要欄参照）に提出。</p> <p>※県支部では、受付けないので注意。</p> | | | |
| 7 受講料 | <p><u>一般：24,000円、会員：23,000円</u></p> <p>（消費税、テキスト代を含む）</p> <p>※受講料の納入は申込分会へ。なお、開催間近の取消・欠席は、返金できない場合があるのでご注意ください。</p> | | | |
| 8 受講票等 | <p>受付後、県支部から事業所（又は個人）あて「受講票」を郵送します。</p> <p>留意事項を記載しておりますが、ご不明な点は、県支部までお問合せ下さい。</p> | | | |
| 9 申込締切 | 定員に達し次第受付を終了します。終了の旨は、ホームページに掲載します。 | | | |
| 10 持ち物等 | <p>(1) 筆記用具、昼食、飲み物等</p> <p>(2) 作業のできる服装、ヘルメット、革手袋、軍手、安全靴等（実技日）</p> <p>(3) 雨具（雨天時）</p> | | | |